

令和元年度第2回三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会

日時：令和2年1月30日(木) 14:00～16:00

場所：三重県庁8階 第801会議室

出席委員：田口委員、青山委員、服部委員、曾我委員、岡部専門委員

(事項)

1 開会

2 説明事項

幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

3 審議事項

(1) 幼保連携型認定こども園の認可定員等について【資料1】

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可申請調書について【資料2】

① 幼保連携型認定こども園くわな(学校法人水谷学園) 桑名市

② 和泉保育園(社会福祉法人町屋福社会) 桑名市

③ 石薬師認定こども園(社会福祉法人愛児の会) 鈴鹿市

④ 幼保連携型認定こども園高岡ほうりん認定こども園
(社会福祉法人法輪会) 鈴鹿市

4 その他

(内容)

1 開会

・ 会議の成立の確認

出席者 5 名、欠席者 1 名、認定こども園認可等部会運営要領第 3 条に定める規定により成立。

・ 会議の公開・非公開について
公開

2 今年度第 1 回の部会の意見をふまえて 12 月末までに提出された本申請 4 件について、今回の部会の意見を受け、3 月の認可に向けた事務を進めることを説明。

3 審議事項に対する意見等

・ 通常保育が人手不足のため、子育て支援にあたる人手も不足している状況にある。園として、子育て支援を計画通りに進めていく体制を整備すること。
・ 園で実施する子育て支援事業は、多様な手段を用いて広く周知できるよう工夫すること。

・ 名称について、必ずしも「認定こども園」の表記でない施設もあるが、利用者等にとって、施設が認定こども園ということを認識しやすい名称でなければならない。認定こども園という名称がよいが、少なくとも掲示はきちんとすること。

・ 長期休業の考え方は、園によりさまざまであると思うが、長期休業を設けることで家庭教育の機会の確保等になるので、長期休業について整理されたい。

・ 一時預かり事業を園の独自事業として実施する場合であっても、子どもを預かる上での責任があるので、体制等を明確にしておく必要がある。

・ 財務内容は概ね問題ないと思われるが、借入の内容等、一部については園に確認をされたい。

4 その他

次回の部会開催時期について。